

## 県産食品を認証する制度をご存知ですか？

山梨県では、一定の品質基準を満たすとともに、エコファーマー<sup>※1</sup>の認定を受けたり、GAP<sup>※2</sup>の取り組みを行うなどの安全・安心に関する要件を満たした県産食品を認証する制度を設けています。これらの認証を受ける農産物等が増えることは、消費者に信頼される安全・安心な食品の生産・供給の拡大につながるため、山梨県食の安全・安心推進条例第24条により認証制度の普及に力を入れることとしています。

※1:「持続農業法(持続性の高い農業生産方式の導入促進に関する法律)」に基づき、堆肥等を使った土づくりと化学肥料・農薬使用の低減を一體的に行う農業生産方式を導入し、環境保全型農業に取り組んでいることを県知事が認定する制度です。

※2: 食品の安全性の確保や生産活動が周辺環境に及ぼす悪影響の抑制など、適正な農産物の生産、水産物の養殖を行うために、生産の作業工程ごとに想定される危害要因とその対応策などを示し、それを実践する取り組みのことです。

### 富士の国やまなしの逸品農産物認証制度

山梨県では、恵まれた気象条件や生産者の卓越した技術により、全国に誇りうる高品質な農産物が生産されています。山梨県産の優れた農産物を広く周知し、「やまなし」を強く印象づけることを目的に、一定の品質基準を満たした農産物を認証する制度です。



うんといい山梨さん

キャッチフレーズ「うんといい山梨さん」には、次の意味が込められています。

- 高い栽培技術と日々の努力によって、皆様に安全で美味しい農産物を届けたいと頑張る生産者を意味する「山梨さん」
- 山梨で生産された高品質な農産物であることを表わす「山梨産」

また、ロゴマークには、作る人、贈る人、食べる人など、山梨県産農産物に関わる全ての人を『笑顔にしたい』という思いが込められています。このロゴマークのような笑顔が広がることを願っています。

### 甲斐のこだわり環境農産物認証制度



甲斐のこだわり  
環境農産物

「甲斐のこだわり環境農産物」とは、環境に配慮して化学合成農薬と化学肥料をそれぞれ30%以上減らし、県内で生産された農作物のうち、認証を受けた農産物のことです。

対象となる農産物は、県内で作られた米、野菜、果実等で、「甲斐のこだわり環境農産物認証委員会」により農薬の散布回数と化学肥料の使用量の上限の基準を満たして栽培された農産物です。

認証された農産物には、認証マークを貼付して出荷・販売できます。

### 山梨県農産物等認証制度(甲斐路の認証食品)

消費者の食の安全・安心への関心が高まる中で、本県で生産される農産物を主たる原材料として、県内で生産される加工食品等について基準を定め、その基準に適合しているものを山梨県が認証することにより消費者の信頼を高め、販路開拓や販売の促進を図るとともに、その原料となる農畜産物の生産振興を図ることを目的とした制度です。



認証マーク「3Eマーク(スリーイーマーク)」

優れた品質 (Excellent Quality)

正確な表示 (Exact Expression)

地域の環境と調和 (Harmony with Ecology)

## 平成24年度広域食品表示合同調査の結果

### 経緯

食品表示の適正化を一層推進し、県民の食品に対する安全・安心の確保を図るため、監視・指導を強化することとし、JAS法、景品表示法及び食品衛生法を所管する関係機関の合同による広域食品表示合同調査を平成15年度から年4回実施しています。

### 調査項目

JAS法に基づく食品表示(名称、原産地、期限等)、景品表示法、食品衛生法

### 調査実施部署

山梨県企画県民部消費生活安全課(JAS法、景品表示法)

山梨県県民生活センター(景品表示法)、山梨県福祉保健部衛生薬務課(食品衛生法)

農林水産省関東農政局甲府地域センター(JAS法)

### 平成24年度調査4回分の累計

調査施設数	対象品目数	表示実施率別施設数						不適正表示内容
		100%	~80%	~40%	~1%	~0%	未実施	
生鮮食品農産物	90	20,849	84	6	0	0	0	名称、原産地、栽培方法、食品添加物表示なし※ラベルとポップ等の原産地表示に相違
畜産物	90	7,712	90	0	0	0	0	なし
水産物	90	4,761	90	0	0	0	0	なし
加工食品	83	5,395	83	0	0	0	0	なし
全体	90	38,717	84	6	0	0	0	食品適正表示実施施設率 93.3%

※不適正表示は、直ちに改善していただきました。

平成24年度の食品適正表示実施施設率は93.3%となり前年度の90.1%を約3%上回ったことから、食品表示の適正化は年々着実に進んでいると考えられます。

不適正な表示のみられた施設については、各法令に基づき関係部署による指導の徹底を図っていくとともに、指導啓発を行い、より一層の表示の適正化を推進していくこととしています。

### 食品適正表示実施施設率の年次推移

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
施設率(%)	20.9	40.4	52.7	51.1	51.0	61.9	66.3	80.2	90.1

(参考)山梨県食の安全・安心推進計画における食品適正表示実施施設率 目標数値:(H28年度末)95%